

地域交通関係予算について(令和7年度版)

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 (令和6年度補正・令和7年度予算)



地域公共交通確保維持改善事業等	
令和6年度補正	326億円、令和7年度 209億円
・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）	
：令和6年度補正	612億円の内数、令和7年度 4874億円の内数
・鉄道施設総合安全対策事業費	
：令和6年度補正	69億円の内数、令和7年度 45億円の内数
・訪日外国人旅行者受入環境整備	
：令和6年度補正	158億円の内数、
令和7年度	6億円の内数、国際観光旅客税充当額 25億円の内数



「交通空白」の解消、多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

- 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト
喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、
 - ・ 「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し
(調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援)
 - ・ 地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援
 - ・ 『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」パイロットプロジェクト推進
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)



- 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）
訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、
 - ・ 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
 - ・ 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
 - ・ 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

- 交通DX・GXによる省力化・経営改善支援
配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援

- 自動運転の社会実装に向けた支援
自動運転大型バス等への支援を強化

- 交通分野における人材確保支援
2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援
- 財政投融资（鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資）
(令和7年度：135億円)

- 地域公共交通計画・協議会のアップデート支援
「交通空白」解消に向けた実態把握やモビリティデータの利活用等の支援
- ローカル鉄道再構築
再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援

- 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）
地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援
- EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援


地域公共交通の維持・確保等

- 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等
 - 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
 - パリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
 - 地域鉄道における安全対策（鉄道施設総合安全対策事業費等）
 - 安全に問題があるバス停の移設等

上記のほか、関係予算として公共予算のうち、道路整備費（自動運転の走行環境整備等）、都市・地域交通戦略推進事業（公共交通に係る支援等）がある。

「交通空白」解消緊急対策事業

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用できない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※ 既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

共創モデル実証運行事業/モビリティ人材育成事業

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業、人材育成を支援します！ ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

1. 共創モデル実証運行事業

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等 **(共創プラットフォーム)**

※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等

(注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料 等）
- ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド 等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備 等）

補助率

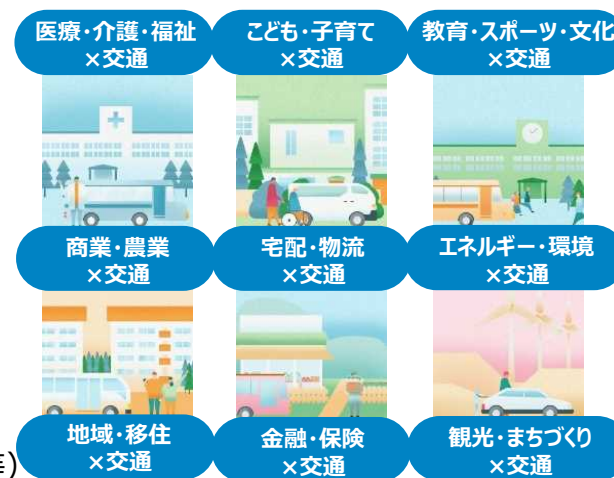
A 中小都市、過疎地など (人口10万人未満の自治体)	B 地方中心都市など (人口10万人以上の自治体)	C 大都市など (東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
500万円以下は 定額 、 500万円超部分は 2 / 3	補助率 2 / 3	補助率 1 / 3

【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援

- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- 教育委員会との関係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
- 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



▲他分野共創の分類例



2. モビリティ人材育成事業

(定額：上限3,000万円)

補助対象事業者

地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村・民間事業者等

補助対象経費

地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

(注) 市町村域を超えた広域的な取組に限ります。

問合せ先

各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年5月上旬（予定）】

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

人手不足や交通事故の削減等、地域公共交通が抱える課題に対する解決手段として期待される自動運転について、地方公共団体による**レベル4 自動運転移動サービス実装に係る初期投資を支援します！**

補助対象事業者

地方公共団体（都道府県・市町村）

補助率

4 / 5

対象事業イメージ

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス
- ・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等

補助対象経費

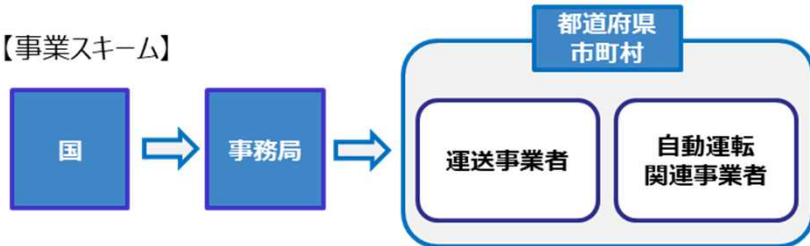
- ・車両購入費・リース費
- ・車両改造費
- ・自動運転システム構築費
- ・リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等

支援の枠組み

- (1) 重点支援**
 - 地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業
(例)
 - ・既存のバス路線を大型バスにより、自動運転化し大量輸送を確保し事業採算性を向上
 - ・自動運転タクシーにより、個別輸送・面的輸送に対応できる機動的な移動サービスを実現 等
- (2) 一般支援**
 - 上記を除く、早期にレベル4 達成が見込まれる事業

※「重点支援」については、「一般支援」よりも補助上限額を高く設定

【事業スキーム】



問合せ先 物流・自動車局（技術・環境政策課）
電話番号 : 03-5253-8592
メールアドレス : hqt-ad-tpbgkk@ki.mlit.go.jp

公募期間 令和7年4月上旬～5月上旬（予定）
【採択時期目安：令和7年6月以降】

地域公共交通のR・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、交通DX・交通GXにより交通分野における省力化・利便性向上を通じた経営力強化を支援します！

補助対象事業者

旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者
離島航路・本邦航空運送事業者 等

補助対象経費

機器・システムの導入にかかる初期費用
(機器購入費、システム開発費、設置工事費等)

交通DX

新たな決済手段の普及・拡大

補助率 1 / 3

補助対象

クレジットカードタッチ決済、二次元コード決済、交通系ICカード決済にかかる機器等の導入・更新
※新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の類型ごとに優先順位を付けて補助を行う可能性がある。



デジタル技術活用等による省力化等の推進

補助率 1 / 2

補助対象

- ・乗務日報自動作成システムの導入 ・運行管理支援システムの導入
- ・配車アプリの導入 ・スマートバス停の導入
- ・列車位置情報提供システム等の導入
- ・船客予約システム等の導入
- ・自動チェックイン機の導入



交通GX

補助率 1 / 2

補助対象

- ・EVの充電にかかる電力の使用を最適化するエネルギー管理システムの導入
- ・旅客施設のLED照明化等
- ・船舶の省エネエンジン等の導入
- ・空港内車両（トイングトラクター等）のEV化

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
航空関係：航空局航空事業課（03-5253-8574）

申請期間

(自動車関係) 令和7年4月以降（予定）
(鉄道関係) 令和7年4月以降（予定）
(海事関係) 令和7年4月以降（予定）
(航空関係) 令和7年3月中旬以降（予定）

インバウンドの地方誘客を一層強力に進める上で観光地までのアクセス手段の確保は不可欠。地域の輸送資源やデジタル技術を活用して、観光地におけるインバウンドの「観光の足」確保を強力に推進します！

補助対象事業者

交通事業者、自治体、DMO、NPO等の事業実施主体

補助率

2 / 3

補助対象

① 日本版/公共ライドシェア導入

観光地における二次交通の確保に資する日本版/公共ライドシェアの導入支援を通じて、インバウンドが円滑に移動できる環境整備を推進

（補助対象経費）車両導入、運行に必要な装備、配車管理システム等の導入、多言語対応等

（補助対象者）自治体、交通事業者、DMO、NPO団体等を想定



観光客向け公共ライドシェア

② 地域輸送資源活用事業（レンタカー、施設送迎車両等の地域の輸送資源の活用）

駅・空港からのレンタカー貸渡の省力化や、施設送迎車両の共同利用の立上げ支援を通じて、限られた地域の輸送資源の有効活用を推進

（補助対象経費）レンタカー貸渡機器（本人確認書類読取端末・キーボックス）導入、共同運行用の車両確保、配車管理システム導入等

（補助対象者）レンタカー事業者、旅館・観光施設等送迎サービスの実施者を想定



複数の旅館による送迎車両の共同運行

③ 日本版MaaS推進・支援事業（観光促進型）

複数の交通事業者による多種多様な交通サービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaSを活用して、交通結節点等における円滑な乗継や観光地での周遊を推進

（補助対象経費）システム改修、利用啓発費 等

（補助対象者）自治体、自治体と連携した民間事業者、協議会を想定



列車到着にあわせてタクシーを手配

問合せ先

①：物流・自動車局旅客課（03-5253-8569）

②③：総合政策局モビリティサービス推進課
（03-5253-8980）

申請期間

①：令和7年4月以降（予定）

②：令和7年3月中旬以降（予定）

③：令和7年2月12日（水）～3月6日（木）

地方誘客に向けた「観光の足」の確保

— 交通サービス対応支援事業／公共交通利用環境の革新等事業 —

【担当部署】
 ・物流・自動車局（旅客課） ・鉄道局（都市鉄道政策課、鉄道サービス政策室、鉄道事業課）
 ・海事局（内航課、外航課） ・航空局（総務課企画室）

「地方ゲートウェイ」における二次交通へのアクセス円滑化・利便性向上の支援メニューを新たに加え、インバウンドの地方誘客を支える公共交通機関における受入環境整備を一層強力に推進します！

補助対象事業者 交通事業者または旅客施設管理者またはそれらを含む団体

補助率 1 / 3 等 ※1

補助対象

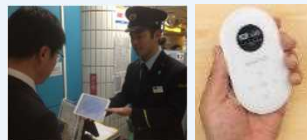
多言語対応(事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置



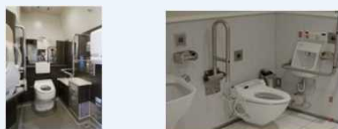
・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備

トイレの洋式化等



・洋式トイレの整備

キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化



・企画乗車船券の発行



・レンタカーのキャッシュレス対応

非常時のスマートフォン等の充電環境の確保 ※2



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等

旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



・LRTシステムの整備



・連節バスの導入



・ジャンボタクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・船内座席の個室寝台化

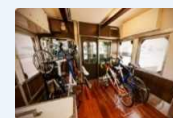
移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



・魅力ある観光バス



・サイクルトレイン、サイクルシップ



レンタカーの外国人ドライバー支援



・ドライブ支援アプリによる情報提供



・専用ステッカーの普及

バス・タクシードライバーへの外国語接客研修



地方ゲートウェイの刷新(新規)



・乗り場環境整備
 駅・空港等の交通結節点における、ライドシェア等の二次交通の乗り場整備・改良



・待合環境整備
 ライドシェア等の二次交通との乗換えを想定した、駅の待合環境の整備・改良

※1 観光庁長官が指定した区間で、「多言語対応」「無料wi-fiサービス」「トイレの洋式化等」「キャッシュレス決済対応」の全てと、他の受入環境整備をあわせて実施する場合は、基本的に補助率1/2（公共交通利用環境の革新等事業）
 ※2 補助率1/2

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
 航空関係：航空局総務課企画室（03-5253-8695）

申請期間

自動車関係：令和7年4月以降（予定）
 鉄道・海事・航空関係：随時

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金

地方公共団体が立地適正化計画をはじめとするまちづくり計画等において公共交通の利活用を位置づけ、地域公共交通計画に基づく特定事業として実施する地域公共交通ネットワークの再構築を支援。

【**交付金事業者**】 地方公共団体 ※交付金の対象事業は、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者が実施するものも含まれる

【**補助率**】 1/2 ※JR本州3社又は大手民鉄の路線については1/3（補助対象経費は総事業費の2/3を上限とし、1/3は事業者の自己負担）

【交付対象事業】

地域公共交通特定事業※の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※地域公共交通活性化法に基づく、ローカル鉄道に係る公共交通再構築やバス路線の再編等を行う事業実施計画

- ・鉄道施設（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備 等）の整備
- ・バス施設（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、効果促進事業（自治体が作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象総事業の20%を目途）で、先進的な鉄道・バス車両の導入も支援



停留所の設置



EVバス充電施設の設置



高速化（軌道強化）



信号機更新



駅舎・ホーム改修



ICカード対応改札改修

【地方財政措置】

- ・鉄道施設：地方負担分について、うち45%について交付税措置（第三種鉄道事業者（地方公共団体）又は第三セクター鉄道の場合、地方債充当率100%）
- ・バス施設：地方負担分について、特別交付税措置80%

R6年度社総交の活用事例

富山県（JR西日本城端線・氷見線）

事業概要

新型車両の導入、増便・パターンダイヤ化に伴う改良、キャッシュレス決済対応、城端線・氷見線の直通化等利便性向上のための施策を行う。令和6年度は、ホーム改修やICカード決済対応改札機の整備等を行う。

事業主体

富山県、JR西日本

整備対象

駅施設、車両 等

城端線・氷見線 路線図



ホーム改修等



ICカード決済対応機器の導入

岡山市（交通結節点の整備）

事業概要

岡山市では複数のバス事業者が市内中心部に乗り入れているが、需要の大小に関わらず、大型車両で運行され、運転者不足、路線の重複等の問題がある一方で、自家用車への依存が非常に高く、公共交通の経営は厳しい状況。

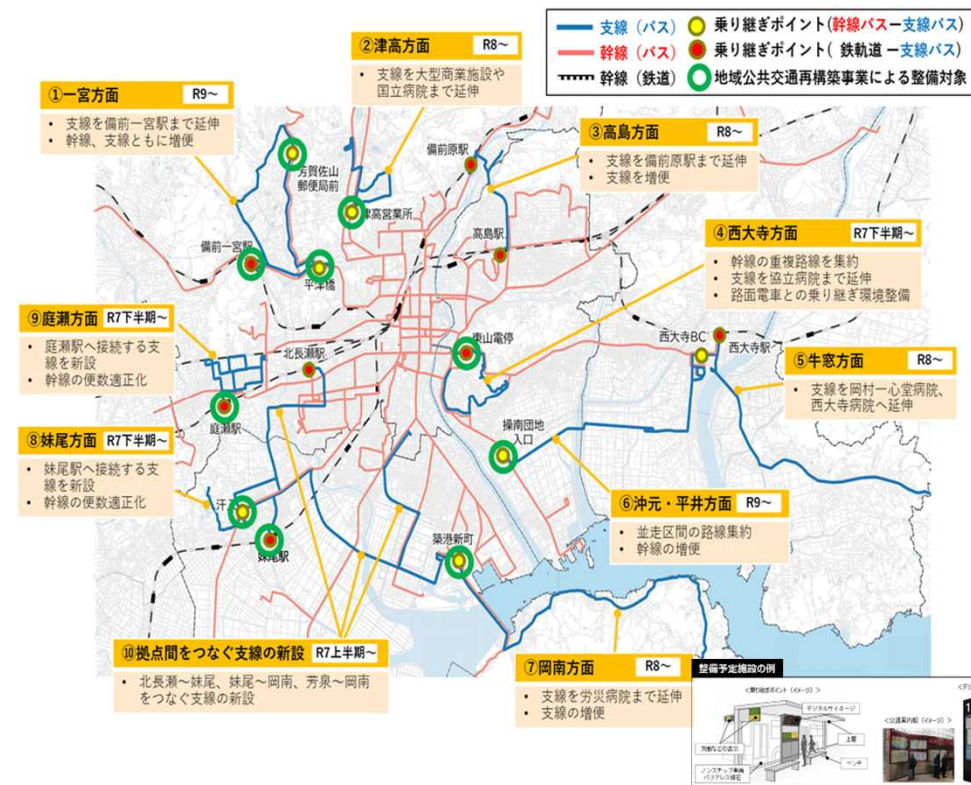
このため、岡山市では、需要に応じて幹線と支線に分割するバス路線の再編を行うとともに、乗り継ぎ環境の整備、ICカードシステムの導入等を図り、利便性の高い公共交通サービスの安定的な提供に向けた取組みを進めていく。

事業主体

岡山市、中鉄バス、宇野バス、両備バス、岡山電気軌道、下電バス、八晃運輸

整備対象

乗継拠点、交通案内版、デジタルサイネージ、移動データ分析システムの構築 等



機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	011-290-2721
東北運輸局	交通政策部交通企画課	022-791-7507
関東運輸局	交通政策部交通企画課	045-211-7209
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	025-285-9151
中部運輸局	交通政策部交通企画課	052-952-8006
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	06-6949-6409
中国運輸局	交通政策部交通企画課	082-228-3495
四国運輸局	交通政策部交通企画課	087-802-6725
九州運輸局	交通政策部交通企画課	092-472-2315
沖縄総合事務局	運輸部企画室	098-866-1812

機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客・船舶産業課	(バス関係) 011-290-2741 (タクシー関係) 011-290-2742 (鉄道関係) 011-290-2731 (海事関係) 011-290-1011
東北運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 海事産業課	(バス関係) 022-791-7529 (タクシー関係) 022-791-7530 (鉄道関係) 022-791-7526 (海事関係) 022-791-7512
関東運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 045-211-7245 (タクシー関係) 045-211-7246 (鉄道関係) 045-211-7243 (海事関係) 045-211-7214
北陸信越運輸局	(バス・タクシー関係) 自動車交通部 - 旅客課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事部 海事産業課	(バス・タクシー関係) 025-285-9154 (鉄道関係) 025-285-9153 (海事関係) 025-285-9156
中部運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 052-952-8035 (タクシー関係) 052-952-8036 (鉄道関係) 052-952-8033 (海事関係) 052-952-8013
近畿運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 06-6949-6445 (タクシー関係) 06-6949-6446 (鉄道関係) 06-6949-6442 (海事関係) 06-6949-6416
神戸運輸監理部	(海事関係) 海事振興部 旅客課	(海事関係) 078-321-3146
中国運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 082-228-3436 (タクシー関係) 082-228-3450 (鉄道関係) 082-228-8797 (海事関係) 082-228-3679
四国運輸局	(バス・タクシー関係) 自動車交通部 旅客課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 海運・港運課	(バス・タクシー関係) 087-802-6771 (鉄道関係) 087-802-6755 (海事関係) 087-802-6807
九州運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 092-472-2521 (タクシー関係) 092-472-2527 (鉄道関係) 092-472-4051 (海事関係) 092-472-3155
沖縄総合事務局	(バス・タクシー関係) 運輸部 陸上交通課 (鉄道関係) 運輸部 陸上交通課 (海事関係) 運輸部 総務運航課	(バス・タクシー関係) 098-866-1836 (鉄道関係) 098-866-1836 (海事関係) 098-866-1836